

4. トラブルとその対応事例

4 – 1. 発生が想定される軽微なトラブル事例

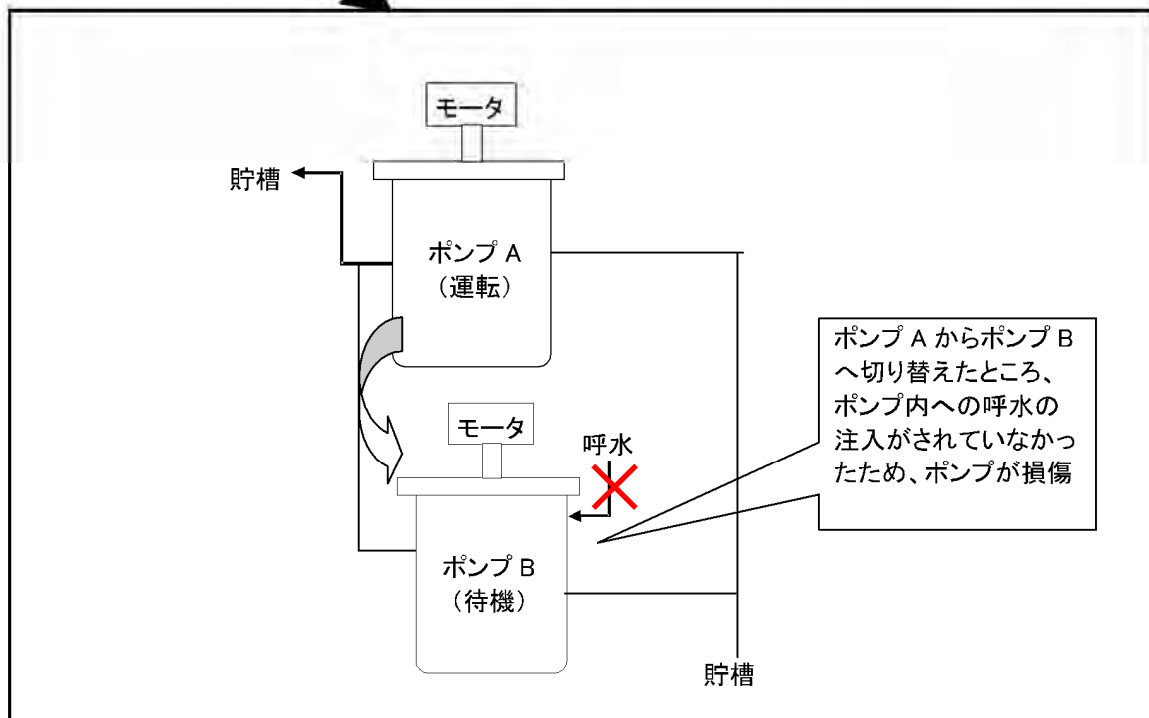
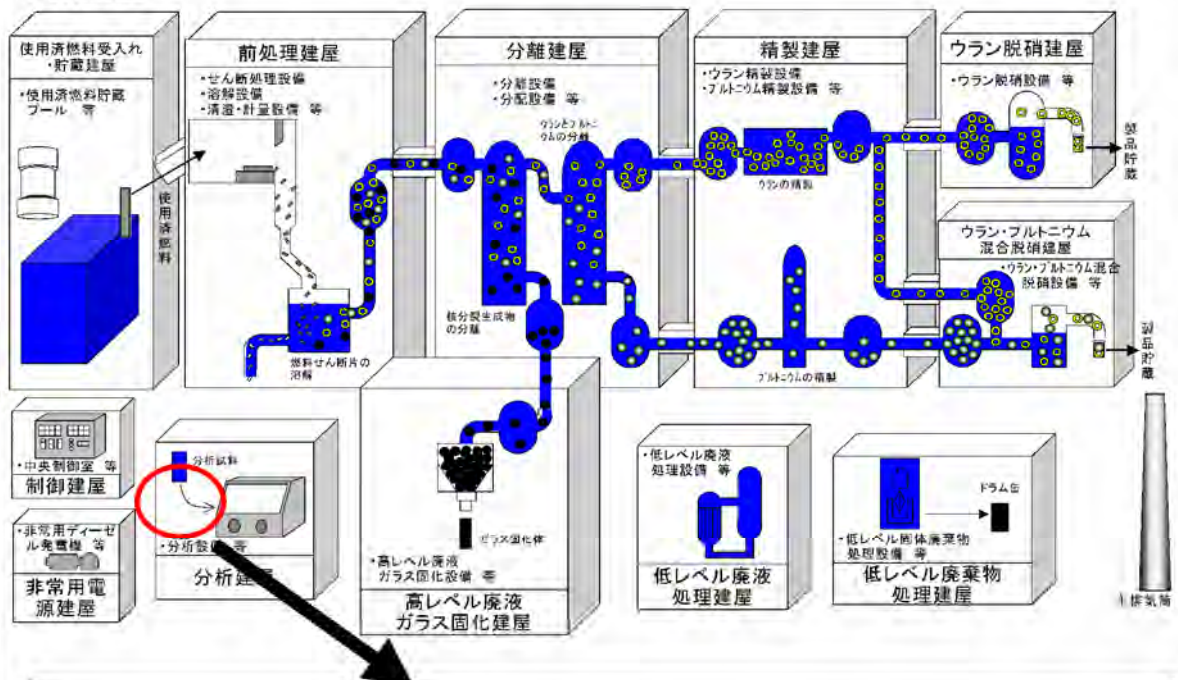
事象分類別 (g. 破損)

7-08. ポンプの定期切替運転時におけるポンプの損傷																	
事象の概要																	
(1)発生場所：機器		分析建屋：インアクティブ試薬廃液設備															
(2)設備の概要		非放射性の試薬廃液を収集して所定の処理建屋に移送して処理するとともに、分析建屋内の各工程にて使用する試薬を調整・供給する設備。															
(3)発生の状況		定期切替時															
(4)概要		月例点検のためポンプを起動したところ、ポンプ内への呼水の注入がされていなかったことから、ポンプが空運転状態となり、軸受け等が損傷。 ＊他の建屋も含め同種の機器においても同様の事象の発生が予想される。															
(5)原因		ポンプ起動前に必要な注水を行わないことによる作業ミス。															
事象による影響																	
(1)工場外への影響		工場外への影響は生じない。 放射性物質を除去するフィルタ等を有する分析建屋換気設備が稼働している室内での事象およびそれに伴う復旧作業であり、放射性物質放出等の工場外への影響は生じない。 なお、本事象は放射性物質の漏えいを伴うものではない。															
(2)安全性への影響		安全上の問題は生じない。 ポンプ損傷に伴い運転を停止するため、これ以上事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。															
(3)作業員への影響		作業員への影響は生じない。 ポンプの復旧作業にあたっては、定められた放射線管理計画書に従って作業を進めることにより、放射線による作業員への影響は生じない。															
(4)他工程への影響		他工程への影響は生じない。 予備系のポンプに切り替えて運転を続行するため、他工程への影響は生じない。															
対応の概要		1.ポンプの故障の原因が呼び水の注入がされていないことであることを確認する。 2.定められた保修手順に従って、損傷したポンプを保修する。 3.保修後、作動確認等を行い、異常がないことを確認する。															
公表区分		毎月集約して月 1 回公表（ホームページへ掲載）															
連絡区分*		<table><tr><th colspan="3">トラブル情報</th><th colspan="3">運転情報</th></tr><tr><td>A 情報</td><td>B 情報</td><td>C 情報</td><td>ごく軽度な機器故障</td><td>清掃・調整等で復旧可能な機器停止等</td><td>不適合等</td></tr></table>				トラブル情報			運転情報			A 情報	B 情報	C 情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等
トラブル情報			運転情報														
A 情報	B 情報	C 情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等												

＊：『A情報』：安全協定報告事象等、または、それに準ずる事象、『B情報』：事象の進展または状況の変化によっては、安全協定報告対象になるおそれのある事象等、『C情報』：A、B情報に該当しない軽度な不具合、汚染等、特に連絡を要する事象

417

事象概要



復旧方法

定められた作業手順に従い当該箇所の保修により復旧

トラブル等に伴う設備への影響範囲

運転系統を切り替えて復旧

